

第4章 基本方針の設定

第1節 史跡整備の基本理念

「保存活用計画」で示した保存活用大綱や将来に向けた3つの目標、前章で整理した現状・課題をふまえ、史跡整備が目指す本計画の基本理念を以下のとおりとする。

「保存活用計画」第5章及び第12章より

【保存活用大綱】（「保存活用計画」第5章第1節）

日本の歴史上、重要な奈良時代の遺跡として位置づけられる称徳天皇、道鏡ゆかりの史跡由義寺跡の本質的価値を守り伝えるとともに、広く全国に発信する。

そのために史跡由義寺跡の保存管理を適切に行うとともに、継続的な活用や整備を計画的に進める。由義寺、由義宮そして西京の発見へと視点を広げ、八尾市の貴重な歴史資産として現在から未来へつながる保存と継承を進める。

【史跡由義寺跡の将来に向けた3つの目標】（「保存活用計画」第12章）

①史跡由義寺跡の活用に向けた史跡整備の実施

本保存活用計画を基本として、本格的な史跡整備に向け、発掘調査及び最新の研究の成果を活かした具体的かつ親しみやすい整備方法を検討し、速やかな市民への公開に努め、さまざまな世代の活用を図る。

②由義寺関連遺跡群の適切な保存

由義寺関連遺跡群が遺存していると想定される周辺の土地利用の動向に留意しつつ、計画的な調査研究を継続的に行い、追加指定を基本とした恒久的な保存を進め、文化財保護への醸成を図る。

③歴史資産のまち‘やお’の推進

八尾市の魅力発信の核となるよう、史跡由義寺跡における取り組みを通じて、市民相互の交流や地域の活性化に寄与するとともに、新たな歴史資産の活用のモデルとして、その利活用を広げる。

【史跡整備の基本理念】

「さまざまな世代が史跡由義寺跡につどい、共感・交流し、奈良時代の歌垣のようなにぎわいのある空間をつくる。」

史跡由義寺跡を象徴する塔基壇の復元整備を中心として、日本の歴史においても重要な価値を有する由義寺を将来に確実に伝える。

史跡由義寺跡に興味を持って訪れる人をふくめて、奈良時代に由義宮で開催された歌垣のようにさまざまな人が集う地域のにぎわいの場にする。

史跡由義寺跡を活用した地域の魅力発信とあわせて、市内の文化財の認知度向上と活用につながる仕掛けにより、歴史資産のまち‘やお’推進の拠点になることを目指す。



図 4-1 基本理念のイメージ

第2節 史跡整備の基本方針

前節の「史跡整備の基本理念」に基づき、史跡整備に関する基本方針を以下のとおり定める。

(1) 史跡由義寺跡の本質的価値を伝える整備

- ・発掘調査成果や既往の研究成果等を踏まえ、塔基壇をわかりやすく視覚的に伝える復元整備を行う。また、塔の高さや規模を体感できる仕掛けを検討する。
- ・由義寺や由義宮（西京）が整備地の外に広がることを示すとともに、今後の調査研究で解明することを明示する。
- ・由義寺の存在を示す景観（視点場）を整備する。
- ・史跡由義寺跡の本質的価値の解説や出土品の展示を行うガイダンス施設の整備を行う。
- ・ICT 技術等を駆使して塔の実際の高さを実感できるように検討する。

(2) 地域の魅力を創出する空間としての整備

- ・八尾市文化財保存活用地域計画の関連文化財群「物部守屋、弓削道鏡の仏教への関わりと寺院の建立」の中心要素で、周辺の文化財とともにストーリーを構成することを解説板等で明示する。
- ・見学者が快適に見学でき、地域の憩いの場となるように、管理施設や便益施設を整備する。

(3) 新たな八尾の魅力の発信拠点としての整備

- ・広域からの車が通行する国道 170 号（大阪外環状線）から、史跡由義寺跡の所在を認知でき、本地域に訪れ、歴史資産を楽しみたくなる仕掛けを整備する。
- ・市内の他の歴史資産の活用につながる仕掛けを整備する。
- ・近隣の集客施設から足を伸ばして本史跡を楽しむことができるように動線や案内を工夫する。